

お知らせ

Information

●「愛知県史を語る会」の参加者募集

- 日時 8月22日(土)午後1時～午後4時30分(開場は午後0時30分)
- 場所 愛知県図書館5階大会議室
※ 駐車場は有料です。台数に限りがあるため、公共交通機関での来館をお願いします。
- 定員 200人(申し込みが必要です。)
- 参加費 無料
- 内容 講演「近代愛知はどのように作られたか～愛知県の成立から大正デモクラシー～」
- 講師 羽賀祥二(名古屋大学大学院教授)、森靖雄(愛知東邦大学地域創造研究所顧問)、石川一三夫(中京大学名誉教授)
- 申し込み方法
7月13日(月)から電話で受け付けます(先着順)。

申し込み・問い合わせ先

愛知県総務部法務文書課史編さん室 ☎052(972)9171

●国民年金保険料の納付に困ったら

所得が少ないなど、国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合、申請手続きをすることで保険料の納付が全額または一部免

今月の納税など

固定資産税・都市計画税
2期分

後期高齢者医療保険料
1期分

納期限は**7月31日(金)**です。

※ 口座振替の方は、口座の残高確認をお願いします。

海で安全に楽しく遊ぶために次のことに注意しましょう

名古屋海上保安部

- 子どもからは目を離さない
- ボートに乗るときや防波堤で釣りをするときは、大人も子どももライフジャケットを着用
- 海が荒れているときは、海に近づかない
- 防水バックなどに入れた携帯電話で連絡手段の確保
- 海のもしもは118番

■問い合わせ先 名古屋海上保安部 ☎052(661)1615



除される制度があります。

平成27年度(7月～平成28年6月分)の保険料免除・猶予申請受け付けが、7月1日から始まります。また、2年1カ月前の月分までさかのぼって申請ができます。

免除・猶予には、所得・年齢・扶養人数などに応じて「全額免除」「納付猶予」「4分の3免除」「半額免除」「4分の1免除」の5種類があります。所得基準を超えていても、失業した方が申請を行う場合は、離職票などの写しを添付すると免除が承認されることもあります。

申請手続きは、お早めをお願いします。

問い合わせ先

住民福祉課国保年金係
☎(48)1111(内214・216・347)
半田年金事務所 ☎(21)2322

●東部知多温水プールからのお知らせ

7月18日(土)から8月31日(月)までの夏季期間中は、休まず開館いたしますので健康増進・体力づくり、心身のリフレッシュに是非ご利用下さい。

開館時間は午前10時～午後9時です。

※ 8月7日(金)は、機器メンテナンスのため、臨時休館いたします。

年間営業カレンダーは、東部知多衛生組合ホームページをご覧ください。

問い合わせ先

東部知多温水プール
☎0562(44)0271
ホームページ
<http://www.tobuchita.jp/>



●事業主を対象にした助成金のお知らせ

愛知労働局には、現在19種類の助成金があります。一定の要件はありますが、活用してください。

■主な要件

- ▽障がい者や、60歳以上の高齢者などを新たに雇用した場合
- ▽3カ月を限度として、対象労働者を試行的に雇用した場合
- ▽有期契約社員を正規社員として転換した場合
- ▽現社員に対して職業訓練を計画に沿って実施した場合
- ※ 詳細は、愛知労働局ホームページ「あいち雇用助成室各種助成金案内」をご覧ください。

問い合わせ先

愛知労働局あいち雇用助成室
☎052(219)5518
ホームページ
http://aichi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/kakushu_joseikin/_120129.html